

## 金沢市行政改革大綱（第6次）及び行政改革実施計画 案について

### 1. 行政改革大綱素案からの主な変更点について

前回の委員会での意見や次年度の予算策定状況等を踏まえ、以下を見直し

- P6 「市民ぐるみによる廃棄物の抑制」



「市民ぐるみによる廃棄物の抑制 （家庭ごみ有料化の検討など）」

- P8 「官民連携による子育て支援事業の推進」を追加

- P8 「中間管理体制の強化」



「中間管理体制の強化 （新たな係長制の導入）」

### 2. 行政改革実施計画案について

#### （1）位置付け

行政改革大綱の基本方針に基づく取組事項とその達成時期を示したもの

#### （2）重点目標（P1～P4）

##### ①財政に関する重点目標

- 実質公債費比率の抑制 ⇒ 10%未満を堅持
- 経常収支比率の抑制 ⇒ 90%未満を堅持
- 市税収入率の確保 ⇒ 94.5% (H25 実績:93.5%)

##### ②職員に関する重点目標

- 定数管理の適正化 ⇒ 効率的な人員配置を徹底し、職員定数を適正に管理

##### ③協働に関する重点目標

- 市民や地域との協働の推進
  - ・地域安心生活支え合い事業着手地区数 ⇒ 26地区 (H25 実績:2地区)
- 多様な担い手の育成
  - ・かなざわコミュニティ・コーディネーター育成数 ⇒ 40人 (新規)
- 市政情報の発信
  - ・オープンデータの件数 ⇒ 5,000件 (H25 実績:2,845件)

#### （3）取組事項

182項目（うち数値指標57項目）

#### （4）実施計画の進行管理等

- 毎年、行政改革の進捗状況を調査点検し、行政改革推進委員会や議会へ報告
- 推進期間中の年度当初に見直しを行い、改革の計画的な実施を図る